質疑(応答記録)

公告No. : No.　　KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
1	対象施設「塩浜第2ポンプ場」「磯津第2ポンプ場」は構造計算書、構造図、配筋図が「無し」となっております。 これに対し、現地調査により構造図を再現し、モデル作成することを想定していますか。	お見込みのとおりです。
2	特記仕様書第5節「10.評価・判定」において、第三者機関の評価・判定を受けることとなっています。 現地調査により再現した構造図をベースとした耐震補強設計では、この評価・判定をクリアすることが難しいと予想されます。 業務を進めていくなか、評価・判定をクリアすることが困難と判断された場合は、どのような対応となりますか。	第三者機関の評価・判定をクリアできる耐震補強設計をしてください。
3	評価・判定をクリアすることが困難と判断された場合は、「評価・判定」を委託内容から削除し、減額する等の設計変更は可能ですか。	評価・判定をクリアできる耐震補強設計をしてください。

質疑(応答記録)

公告No. : No.　KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
4	再現した構造図をベースとした耐震補強設計では、会計検査時の説明が困難となることが想定されますが、本設計業務に伴う耐震補強工事は、交付金事業を想定していますか。	交付金事業です。
5	・特記仕様書「第3節　業務概要」において、塩浜第2ポンプ場と磯津第2ポンプ場の下部土木の診断も対象となっていますが、「第4節　対象施設詳細」では両ポンプ場は地上部分のみとなっております。記載内容についてどちらが正でしょうか。	第3節が正です
6	・過年度に実施された耐震診断業務にて、耐津波診断も実施されていますでしょうか。	耐津波診断も実施しています。
7	・過年度に耐津波診断が実施されていない場合、耐震診断の見直し(再診断)が必要と考えます。特に、塩浜第2ポンプ場は鉄骨造で外壁がスレートですので補強(改修)ではなく、「建替」が必要と思われます。このことから、工期及び設計費の変更はあるものと考えて宜しいでしょうか。	過年度に耐津波診断は実施しています。

質疑(応答記録)

公告No. : No. KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
8	・本業務の業務規模、業務内容、施設数等を総合的に考えますと、履行期限である令和8年2月27日までの業務履行は困難とが想定されます。協議により、翌年度(令和8年4月以降)まで、所要の工期延長は可能でしょうか。	来年度への工期延長は困難です。

質疑(応答記録)

公告No. : No.　　KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
1	対象施設「塩浜第2ポンプ場」「磯津第2ポンプ場」は構造計算書、構造図、配筋図が「無し」となっております。 これに対し、現地調査により構造図を再現し、モデル作成することを想定していますか。	お見込みのとおりです。
2	特記仕様書第5節「10.評価・判定」において、第三者機関の評価・判定を受けることとなっています。 現地調査により再現した構造図をベースとした耐震補強設計では、この評価・判定をクリアすることが難しいと予想されます。 業務を進めていくなか、評価・判定をクリアすることが困難と判断された場合は、どのような対応となりますか。	第三者機関の評価・判定をクリアできる耐震補強設計をしてください。
3	評価・判定をクリアすることが困難と判断された場合は、「評価・判定」を委託内容から削除し、減額する等の設計変更は可能ですか。	評価・判定をクリアできる耐震補強設計をしてください。

質疑(応答記録)

公告No. : No.　KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
4	再現した構造図をベースとした耐震補強設計では、会計検査時の説明が困難となることが想定されますが、本設計業務に伴う耐震補強工事は、交付金事業を想定していますか。	交付金事業です。
5	・特記仕様書「第3節　業務概要」において、塩浜第2ポンプ場と磯津第2ポンプ場の下部土木の診断も対象となっていますが、「第4節　対象施設詳細」では両ポンプ場は地上部分のみとなっております。記載内容についてどちらが正でしょうか。	第3節が正です
6	・過年度に実施された耐震診断業務にて、耐津波診断も実施されていますでしょうか。	耐津波診断も実施しています。
7	・過年度に耐津波診断が実施されていない場合、耐震診断の見直し(再診断)が必要と考えます。特に、塩浜第2ポンプ場は鉄骨造で外壁がスレートですので補強(改修)ではなく、「建替」が必要と思われます。このことから、工期及び設計費の変更はあるものと考えて宜しいでしょうか。	過年度に耐津波診断は実施しています。

質疑(応答記録)

公告No. : No. KOO1　　公告日 : 令和7年5月12日

工事名(件名) : 塩浜第1ポンプ場ほか3施設耐震設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
8	・本業務の業務規模、業務内容、施設数等を総合的に考えますと、履行期限である令和8年2月27日までの業務履行は困難とが想定されます。協議により、翌年度(令和8年4月以降)まで、所要の工期延長は可能でしょうか。	来年度への工期延長は困難です。